



1. 対象者

令和3年8月31日までに三重県後期高齢者医療制度に加入しており、受診日時点においても当制度の被保険者の方。

※ただし、次の方は**対象外**とさせていただきます。

- ・施設入所者のうち施設側が実施する健診を受けている方。
- ・長期入院中や職場での健診等を受けている方。



2. 実施期間

令和3年7月1日から令和3年11月30日まで。
受診を希望する医療機関に必ず連絡をしたうえで、受診してください。

3. 実施場所

同封の「健康診査実施医療機関一覧」にある医療機関から自由にお選びください。
なお、集団健診を実施する市・町にお住まいの方で、集団健診を希望される方は、**別紙集団健診の日程表をご確認の上、所定のお問い合わせ先へ必ずご連絡ください。**

4. 自己負担額

▶今年度から無料で健康診査を受けていただけます。

※ただし、無料で受診できる回数は年1回のみです。**2回目からは全額自己負担**となりますのでご注意ください。**(医療機関での健診、集団健診の両方は受けられません。)**

健康診査の結果によっては、治療や精密検査が必要な場合もあります。その場合は料金が別途必要となります。

5. がん検診も受けましょう

健康診査と同時期にがん検診を実施している市町もありますので、**がん検診の受診もお勧めします。**
がん検診に関する詳しいことはお住まいの地域の市役所、又は町役場へお尋ねください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施期間中でも**中止になる場合があります。**

後期高齢者医療制度に加入されている方へ

後期高齢者健康診査が 無料になりました。

健康診査を受けましょう!!



- 生活習慣病とともに心身機能の衰えの早期発見や、健康の保持・増進を目的として、後期高齢者健康診査を実施します。自覚症状のないうちに病気を発見し、早期治療をすることが大切です。元気ですこやかな暮らしを送るために、ぜひこの機会に年に一度の健康診査を受診しましょう。
- 多くの方に健康診査を受診していただくため、後日、三重県後期高齢者医療広域連合が委託した事業者から、ご自宅へ電話での受診案内をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
- 「**後期高齢者健康診査の利用方法**」についての詳細を裏面に記載してあります。ご参照下さい。

健康診査受診時の注意事項 ～感染症の予防のため～

- ①必ず事前に予約してから受診しましょう。
- ②発熱や咳等の症状がある時は受診を控えましょう。
- ③マスクを着用しましょう。
- ④来院時は手指消毒をしましょう。



